

令和4年第2回定例会

**印西地区衛生組合議会会議録**

令和4年10月21日開会

令和4年10月21日閉会

印西地区衛生組合議会

## 令和4年第2回印西地区衛生組合議会定例会会議録目次

(10月21日)

議事日程	(1)
出席議員	(1)
出席説明員	(1)
出席事務局職員	(1)
開会	(2)
開議	(2)
議事日程の報告	(2)
管理者挨拶	(2)
諸般の報告	(3)
会議録署名議員の指名	(3)
会期の決定	(3)
議案の送付	(3)
報告第1号 継続費精算報告書について	(3)
議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部改正に関する協議について	(4)
議案第2号 印西地区衛生組合任期付職員の採用に関する条例	(5)
議案第3号 令和4年度印西地区衛生組合一般会計補正予算(第1号)	(6)
認定第1号 令和3年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について	(7)
一般質問	(12)
閉会	(14)
署名議員	(14)

## 令和4年第2回印西地区衛生組合議会定例会

### 議事日程

令和4年10月21日(金)  
午後2時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 報告第1号 継続費精算報告書について  
日程第4 議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議について  
日程第5 議案第2号 印西地区衛生組合任期付職員の採用に関する条例  
日程第6 議案第3号 令和4年度印西地区衛生組合一般会計補正予算(第1号)  
日程第7 認定第1号 令和3年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について  
日程第8 一般質問

### 出席議員(5名)

議長	米井重行議員	副議長	新井茂美議員
1番	梶原友雄議員	2番	玉木実議員
5番	大野信正議員		

### 欠席議員 なし

### 出席説明員

管理者	板倉正直君	副管理者	橋本浩君
監査委員	椎名眞一君		
事務局長	稲葉正和君		
局長補佐	藤原宜則君		
管理係長	高橋一茂君		

### 出席事務局職員

事務局長	稲葉正和君
局長補佐	藤原宜則君
管理係長	高橋一茂君

○事務局（藤原 宜則君）起立。 礼。 着席。

### ◎開 会

○議長（米井 重行君）ただ今から、令和4年第2回印西地区衛生組合議会定例会を開会いたします。  
本定例会における議員定数は5名、本日の出席議員数5名、よって、定足数に達しておりますので、令和4年第2回印西地区衛生組合議会定例会は成立いたしました。

### ◎開 議

○議長（米井 重行君）直ちに、本日の会議を開きます。

### ◎議事日程の報告

○議長（米井 重行君）本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。  
さて、本議会においては、飛沫による新型コロナウイルスの感染を防ぐため、マスク着用のまま発言することを認めます。  
なお発言に際しては、明瞭に発言いただきますよう、宜しくお願いいたします。  
また当職において、適宜、休憩をとりますので、事務局にあっては、これを利用して、議場の換気を行うなど、感染防止策を講ずるよう努めて下さい。  
当議会においても、必要な感染防止策を講じつつ、議会運営を行ってまいりたいと考えますので、議員各位、執行部ともに、円滑な議事進行に、ご協力をお願いいたします。  
では、始めに、板倉管理者よりご挨拶をいただきます。

### ◎管理者挨拶

○管理者（板倉 正直君）はい、議長。  
○議長（米井 重行君）板倉管理者。  
○管理者（板倉 正直君）本日ここに、令和4年第2回印西地区衛生組合 定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには、ご健勝にて、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。  
さて、当組合が進めております、次期し尿処理施設建設事業でございますが、現在は、建設予定地に埋設されている旧施設の解体工事を進めております。  
併せて、地元振興策につきましても、遅滞なく、これを進めているところでございます。  
なお、来年度は、次期し尿処理施設の本体工事に、本格的に着手する予定でございます。  
今後も、当組合管理者としまして、組合の運営をはじめ建設事業の遂行に、万全を期して参りたいと存じます。  
さて、本日、私から提案させていただく議案等ですが、  
報告第1号 継続費精算報告書について  
議案第1号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部改正に関する協議について  
議案第2号 印西地区衛生組合任期付職員の採用に関する条例  
議案第3号 令和4年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第1号）

認定第1号 令和3年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について  
以上、5件となります。

なお、詳細につきましては、事務局より説明させますので、ご審議のうえ、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（米井 重行君）ありがとうございました。

#### ◎諸般の報告

○議長（米井 重行君）これより、諸般の報告をいたします。  
監査委員より、定例監査及び現金出納検査結果の報告がありました。  
お手元に配布の印刷物により報告に代えます。

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（米井 重行君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、印西地区衛生組合議会会議規則第96条の規定により、1番梶原友雄議員及び、4番新井茂美議員を指名いたします。

#### ◎会期の決定

○議長（米井 重行君）日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）異議なしと認めます。  
よって、本定例会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

#### ◎議案の送付

○議長（米井 重行君）次に、管理者から議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告いたします。

#### ◎報告第1号

○議長（米井 重行君）日程第3、報告第1号継続費精算報告書について、報告を求めます。  
○事務局長（稲葉 正和君）はい、議長。  
○議長（米井 重行君）稲葉事務局長。  
○事務局長（稲葉 正和君）それでは、報告第1号、継続費精算報告書の、報告理由及び内容についてご説明いたします。

初めに、報告理由でございますが、印西地区衛生組合継続費に係る継続年度が終了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、その旨を議会に報告するものです。

内容につきましては、令和2年度及び令和3年度において継続費を設定して実施しました、汚泥再生処理センター基本設計策定及び発注支援等業務委託についての報告となります。

当該事業につきましては、施設を整備する際に必要となる、施設基本設計、生活環境影響調査、見積設計仕様書の作成、費用対効果分析、見積設計図書の作成依頼、審査及び最終発注仕様書の作成を実施したものです。

なお、実績としましては、令和2年度においては、施設基本設計、生活環境影響調査などで1,441万円となり、令和3年度においては、最終発注仕様書の作成などで539万円の執行額となっております。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（米井 重行君）説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）以上で、報告第1号、継続費精算報告書についてを終わります。

#### ◎議案第1号

○議長（米井 重行君）日程第4、議案第1号、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉縣市町村総合事務組規約の一部改正に関する協議についてを議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（稲葉 正和君）はい、議長。

○議長（米井 重行君）稲葉事務局長。

○事務局長（稲葉 正和君）それでは、議案第1号、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉縣市町村総合事務組規約の一部改正について、提案理由を説明いたします。

本案件は、船橋市、習志野市、八千代市及び鎌ヶ谷市をもって構成される四市複合事務組合の加入により、令和5年4月1日から千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が増加することに伴い、規約の改正が必要となったものです。

このため、地方自治法第290条の規定により組合を組織する地方公共団体の議決を経る必要があることから、組合議会の議決を求めるものです。

以上、簡単ではございますが、議案第1号の説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご可決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（米井 重行君）説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第1号を採決いたします。

議案第1号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部改正に関する協議についてを原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（米井 重行君）よって、議案第1号、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部改正に関する協議については、原案のとおり可決されました。

### ◎議案第2号

○議長（米井 重行君）日程第5、議案第2号、印西地区衛生組合任期付職員の採用に関する条例を議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（稲葉 正和君）はい、議長。

○議長（米井 重行君）稲葉事務局長。

○事務局長（稲葉 正和君）それでは、議案第2号、印西地区衛生組合任期付職員の採用に関する条例について、提案理由及び内容についてご説明いたします。

初めに、提案理由でございますが、一定の期間において専門的な知識経験が必要とされる業務や業務量の増加が見込まれる業務等について、必要な人材を任期付職員として採用できるようにするため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、本件条例により所要の定めをするものです。

内容につきましては、任期付職員の採用の要件、採用の方法、また、任期の特例や更新の際の要件などについて定めるものでございます。

施行期日につきましては、迅速な対応が取れるよう公布の日からとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第2号の説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご可決くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（米井 重行君）説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第2号を採決いたします。

議案第2号、印西地区衛生組合任期付職員の採用に関する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（米井 重行君）よって、議案第2号、印西地区衛生組合任期付職員の採用に関する条例は、原案のとおり可決されました。

### ◎議案第3号

○議長（米井 重行君）日程第6、議案第3号、令和4年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（稲葉 正和君）はい、議長。

○議長（米井 重行君）稲葉事務局長。

○事務局長（稲葉 正和君）それでは、議案第3号、令和4年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第1号）について、提案理由並びに内容をご説明申し上げます。

お手元の補正予算書の1ページをお開き下さい。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ547万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,526万4千円とするものでございます。

それでは、内容をご説明いたします。4ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、4款、繰越金、1項、1目、1節、繰越金に令和3年度決算において、647万5千円の黒字となったため、これを令和4年度に繰り越すもので、当初予算額の100万円に、今回、547万5千円を増額補正するものでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

歳出ですが、2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費の8節、旅費につきましては、職員の研修や各種説明会・会議などへの参加が増加することで、9千円を増額補正するものです。

10節、需用費ですが、消耗品費につきましては、感染症対策用消耗品の購入による増、燃料費につきましては、燃料費高騰による増、修繕料につきましては、トラックスケールの緊急修繕による増となり、需用費の総額では、23万7千円を増額補正するものです。

総務費の合計で、24万6千円を増額補正するものです。

次に、3款、衛生費、1項、清掃費、1目、し尿処理費の10節、需用費、光熱水費ですが、燃料費高騰による増となり、466万1千円を増額補正するものでございます。

18節、負担金補助及び交付金ですが、令和3年度分の次期し尿処理施設建設事業に係る地元振興策の繰越分で、56万8千円となります。

衛生費の合計で、522万9千円を増額補正するものです。

歳出の合計は、547万5千円を増額補正するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第3号の説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご可決下さいますようお願いいたします。

○議長（米井 重行君）説明が終わりましたので、これより歳入・歳出ごとに質疑を行います。

始めに、2ページから4ページの歳入について、質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）質疑なしと認めます。

次に、2ページから3ページ、及び5ページの歳出について、質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより、議案第3号を採決いたします。

議案第3号令和4年度 印西地区衛生組合 一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（米井 重行君）よって、議案第3号、令和4年度印西地区衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

### ◎認定第1号

○議長（米井 重行君）日程第7、認定第1号、令和3年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（稲葉 正和君）はい、議長。

○議長（米井 重行君）稲葉事務局長。

○事務局長（稲葉 正和君）それでは、令和3年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の内容について、ご説明いたします。

始めに、1ページをお開きください。決算総括表でございます。

歳入総額、2億2,578万7,908円、歳出総額、2億1,931万2,774円となり、予算額に対する決算額の比率は、歳入が100.3%、歳出が97.4%となっております。

なお、差引残高 647万5,134円は、全額 翌年度に繰り越すものです。

次に、2ページをお開きください。歳入総括表でございます。

まず、歳入の大宗を占める1款、分担金及び負担金は、予算現額、収入済額ともに1億9,956万5千円となっております。

2款、使用料及び手数料は、処理手数料として、予算現額1,654万円に対し、1,719万1,8

41円の収入済額となっております。

3款、財産収入は、予算現額1,000円に対し、1,403円の収入済額となっております。

4款、繰越金は、予算現額888万8千円に対し、888万7,703円の収入済額となっております。

5款、諸収入は、予算現額14万2千円に対し、14万1,961円の収入済額となっております。

以上、歳入全体では、予算現額2億2,513万6千円に対し、2億2,578万7,908円の収入済額となっております。

次に、3ページをお開きください。歳出総括表でございます。

1款、議会費は、予算現額25万5千円に対し、支出済額25万5千円でございます。

2款、総務費は、予算現額4,169万4千円に対し、支出済額4,157万3,492円でございます。

3款、衛生費は、予算現額1億7,929万3千円に対し、支出済額1億7,609万1,686円でございます。

4款、公債費は、予算現額139万4千円に対し、支出済額139万2,596円でございます。

5款、予備費は、予算現額250万円に対し、支出はございません。

以上、歳出全体では、予算現額2億2,513万6千円に対し、支出済額2億1,931万2,774円で、不用額は、582万3,226円でございます。

次に、7ページをお開きください。

続きまして、予算執行の内容について、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたします。

まず、歳入ですが、1款、分担金及び負担金については、収入済額1億9,956万5千円のうち、経常経費分の印西市負担金は、1億1,178万円、負担割合85.6%、栄町負担金は、1,878万8千円、負担割合14.4%となっております。

建設事業費分につきましては、印西市負担金は、5,975万1,000円、負担割合86.6%、栄町負担金は、924万6千円、負担割合13.4%となっております。

2款、使用料及び手数料については、収入済額1,719万1,841円のうち、印西市許可業者4社で1,476万7,603円、割合85.9%、栄町許可業者3社で242万4,238円、割合14.1%となっております。

3款、財産収入1,403円は、施設整備事業基金の預金利子でございます。

4款、繰越金888万7,703円は、令和2年度からの繰越金でございます。

5款、諸収入14万1,961円のうち、1項、組合預金利子の256円は、歳計現金預金利子でございます。

2項、雑入の14万1,705円の内訳につきましては、保険事務手数料2万44円、8ページになりますが、個人負担分の雇用保険料8,538円、公務災害補償基金還付金1万8,273円、放射能損害賠償金6万6千円、資源物売払金2万8,850円となっております。

以上、歳入決算額、2億2,578万7,908円の内容でございます。

次に、歳出ですが、9ページから款を追ってご説明いたします。

1款、議会費の支出済額は、議員報酬として25万5千円となっております。

2款、総務費、1項、総務管理費は、4,150万7,492円の支出済額となっております。

内訳ですが、1節、報酬は管理者と副管理者の報酬として13万3千円の支出済額となっております。

2節、給料、1,659万3,600円、3節、職員手当等、828万5,354円、4節、共済費、

1, 055万1, 552円の支出済額となっており、これは、一般職職員4名分の人件費及び共済費でございます。

9節、交際費は管理者の交際費として3万円の支出済額となっております。

10節、需用費の支出済額は、92万2, 328円ですが、主な内容は、消耗品費としてコピー代、コピー用紙、事務用品の購入に要した経費 48万6, 879円、燃料費として公用車の燃料購入に要した経費3万6, 399円、光熱水費としてガス代の経費2万1, 545円、修繕料の37万7, 505円の内訳として、公用車の定期点検に要した経費6万7, 305円や緊急修繕として、テーブル補修、自動火災報知機の修繕に要した経費31万200円となっております。

なお、委託料から、22万円の予算の流用を行い、これら緊急修繕に充てたものです。

11節、役務費の支出済額は、60万1, 396円ですが、主な内容は、通信運搬費として電話料金、栄町との専用回線使用料等に要した経費35万6, 946円、保険料として建物、自動車の損害保険に要した経費23万9, 590円などとなっております。

12節、委託料の支出済額は、305万3, 670円ですが、その内容は、例年同様の委託業務となっております。そのうち、大きなものは、次ページに記載されております場内等の除草、刈込み、害虫防除などを内容とした、植栽管理業務委託133万円、財務4表作成に係る新公会計財務書類作成支援業務委託93万5千円などとなっております。

なお、緊急修繕のために10節、需用費、修繕料へ22万円を流用し、施設内清掃用備品購入のため17節、備品購入費へ1万3, 730円を流用、更に、18節、負担金補助及び交付金へ職員採用共同試験経費として1万5千円を流用いたしました。

13節、使用料及び賃借料の支出済額は、103万315円ですが、その内容は例年どおりの財務会計システムや給与システム、自動車、消火器などの借上料に要した経費でございます。

17節、備品購入費の支出済額は、25万4, 730円ですが、これは、新型コロナウイルス感染症対策備品購入として、リモート会議対応機能付きノートパソコン、非接触消毒器、CO2測定器、場内清掃用掃除機などの購入に要した経費です。

なお、委託料から、1万3, 730円の予算の流用を行い、施設内清掃用備品購入に充てたものです。

18節、負担金補助及び交付金の支出済額は、5万1, 547円ですが、これは、公平委員会負担金、非常勤公務災害負担金及び千葉県環境衛生促進協議会への団体負担金、職員採用共同試験負担金に要した経費です。

なお、委託料から、1万5千円の予算の流用を行い、職員採用共同試験経費に充てたものです。

2項、監査委員費は、監査委員報酬として6万6千円の支出済額となっております。

3款、衛生費の支出済額は、1億7, 609万1, 686円となっております。

内訳ですが、2節、給料、846万3, 600円、3節、職員手当等、532万5, 773円、次に、11ページになります。

4節、共済費、277万263円の支出済額となっており、これは一般職職員2名分の人件費及び共済費でございます。

10節、需用費の支出済額は、4, 530万1, 321円ですが、光熱水費として施設の運転管理に要した電気料金及び水道料金1, 187万926円、修繕料として、施設の延命を図るために行っている、施設機器整備及び緊急修繕費に要した経費2, 650万2, 520円、薬品費として、処理工程で必要となる工業薬品の購入に要した経費666万1, 094円となっております。

12節、委託料の支出済額は、4,679万2,773円ですが、主な内容は、中央監視システム及び計装機器保守管理業務委託として318万1,750円、活性炭の再生を行う脱臭・水処理用活性炭再生業務委託236万5千円、受入槽に溜まった砂やゴミの定期的な清掃を行う受入槽等沈砂清掃運搬業務委託として、215万5百円、及び取り除いた沈砂の処分を行う受入槽等沈砂汚泥処分業務委託として、200万9,810円、処理工程で発生した汚泥を中間処理施設に運搬する汚泥運搬業務委託472万1,390円、その汚泥を肥料化する汚泥処分業務委託1,070万1,823円、汚泥再生処理センター施設基本設計策定及び建設工事発注支援等業務委託539万円、し尿処理施設運転管理業務委託1,155万円、旧し尿処理施設解体工事発注仕様書等作成業務委託300万円などとなっております。

13節、使用料及び賃借料の支出済額は、汚泥処分先の現地確認に要する有料道路の通行料金として6,440円となっております。

18節、負担金補助及び交付金の支出済額は5,954万3,111円ですが、沈砂の最終処分先の北茨城市への環境保全及び公害防止対策負担金として4,000円、次期し尿処理施設建設事業に係る地元振興策負担金として5,953万9,111円となっております。

24節、積立金の支出済額は、788万8,405円となっており、これは前年度の繰越金を、施設建設等の事業に要する経費に充てるため、施設整備事業基金に積み立てたものでございます。

次に、12ページをお開きください。

4款、公債費の支出済額は、139万2,596円となっており、これは平成26年度のトラックスケール設置の際に借入れをした地方債の償還に係るもので、元金返済分が137万9,096円、利子分が1万3,500円でございます。

5款、予備費の250万円の支出はございません。

以上、歳出決算額、2億1,931万2,774円の内容でございます。

13ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 2億2,578万8千円、歳出総額 2億1,931万3千円、歳入歳出差引額は、647万5千円で、そのうち、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額の647万5千円でございます。

14ページをお開きください。財産に関する調書でございます。

1、公有財産、土地及び建物で、土地については、合計で9,948.84平方メートル、建物については、合計で1,175.62平方メートルでございます。

2、基金は、施設整備事業基金の前年度末現在高が6,709万5,166円でございます。決算年度中増減高としましては、788万8,405円の増額となり、決算年度末現在高は、7,498万3,571円でございます。

以上、令和3年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

○議長（米井 重行君）説明が終わりましたので、ここで決算審査について、代表監査委員に報告を求めます。椎名代表監査委員。

○監査委員（椎名 眞一君）それでは、令和3年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算審査について、ご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付されました、令和3年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算につきましては、去る8月26日に、歳入歳出決算書 事項別明細書、実質収支に関する調書などについて、現金出納検査の結果を踏まえ、関係諸帳簿の調査及び職員より説明を聴取して、玉木

監査委員とともに、当組合会議室において、審査を行いました。

審査の結果は、お手元に配布した一般会計歳入歳出決算審査意見書の6番、審査意見に記述のとおりでございまして、審査に付された書類はいずれも法令の様式に適合し、その係数は、正確であることを認めました。

全般的には、経費の節減も図られており、入札執行による成果も見られ、組合の事業運営及び施設の維持管理が、計画的・効率的に行われたことを確認いたしました。

また、公有財産及び基金についても、適正に管理、運用されていることが認められました。

さて現在、組合は、次期し尿処理施設建設事業に取り組んでいますが、その目的に沿って、適正かつ計画的な事業遂行に努めて頂くことを要望いたします。

なお、決算の概要についての詳細は、別表のとおりです。

以上、審査報告を終わります。

○議長（米井 重行君）報告が終わりましたので、これより歳入・歳出ごとに質疑を行います。

始めに歳入についての質疑を行います。

7ページから8ページの一般会計歳入歳出決算事項別明細書の分担金及び負担金から諸収入について、質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）質疑なしと認めます。

次に、9ページから10ページの歳出、議会費、総務費について、質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）質疑なしと認めます。

次に、10ページから12ページの歳出、衛生費、公債費、予備費について、質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（米井 重行君）討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

これより、認定第1号を採決いたします。

認定第1号、令和3年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（米井 重行君）よって、認定第1号、令和3年度印西地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

ここで、暫時休憩といたします。

〔休憩〕

○議長（米井 重行君）再開します。

### ◎一般質問

○議長（米井 重行君）日程第8、一般質問を行います。

通告により、2番 玉木 実議員の質問を許します。

なお質問は、全項目一括でお願いします。

○2番（玉木 実君）はい、議長。

○議長（米井 重行君）2番、玉木実議員。

○2番（玉木 実君）通告に従いまして、一般質問いたします。

次期処理施設建設事業については、これまで何回か私は一般質問でも取り上げ、また事務局からも、全員協議会などを通じて説明を受けていましたが、今回は、別の視点から、次期施設について質問を行いたいと思います。

次期施設は、予定では令和7年度中に完成する見込みではありますが、次期施設完成までは、現施設にて、適正なし尿処理事業を行わなくてはなりません。次期施設建設事業に万全を期すのは当然ですが、現施設の管理運営を疎かにしてはならないと考えております。

次期施設建設事業においては、令和3年度に引き続き、本年度から本格的に工事が着工されていますが、現施設と次期施設については、それぞれ、安定的・効率的な施設整備及び運営への取り組みが必要と考えます。

そこで、次の点について伺います。1. 現施設における取り組みについて、(1) 次期し尿処理施設が稼働するまでの間は、修繕計画に基づき、機器の改修・整備等がされると思いますが、今後の計画について伺います。2. 次期し尿処理施設における取り組みについて、(1) 次期し尿処理施設の管理運営は、現施設以上に安定的・効率的な視点を取り入れる必要があると考えられますが、今後の方針について伺います。

以上の質問について、答弁をお願いいたします。

○事務局長（稲葉 正和君）はい、議長。

○議長（米井 重行君）稲葉事務局長。

○事務局長（稲葉 正和君）それでは1点目のご質問の、現施設の機器の改修・整備等に関する今後の計画について、お答えします。

現施設の機器類の整備等につきましては、整備の対象となる機器類や、整備をする時期などを定めた年度別機器整備計画を策定しておりまして、その計画に基づき、改修・整備等を実施しております。

この年度別機器整備計画につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条に基づき、3年毎に実施する精密機能検査の判定結果と、毎年度実施している施設機器整備による修繕状況等

を踏まえ、計画内容を、毎年度更新をしているところです。

内容の更新にあたり、留意しているのは、改修・整備する機器類の優先順位となります。

この優先順位の設定条件としましては、2つありまして、1つとして、機械が一系統しかなく、性能が低下したり、故障をすると代替え措置がなく、施設の稼働停止を余儀なくされるもの、2つとして、予備の機器があるが、し尿処理工程で重要な設備で、修繕に長期の日数を要するもの、となります。

以上、2つの条件により、整備機器類の優先順位を設定しております。

現施設は、平成4年7月の竣工から、本年度で稼働31年目となることから、機器類の老朽化も進み、突発的な故障等も発生しております。

次期し尿処理施設の完成までの間、引続き年度別機器整備計画に基づき、計画的な改修・整備等を行うことにより、現施設の安定した稼働に努めてまいります。

続きまして、2点目のご質問の、次期し尿処理施設の管理運営の、今後の方針について、お答えします。

公共サービスの高度化・多様化・細分化が進んでいる現在、限られた人的・財的資源を、いかに最大限に活用するかが、地方公共団体に求められており、このことは、小規模な一部事務組合である当組合であっても決して例外ではありません。

そこで、現施設の管理運営につきましては、より効率的な運転管理を目指すため、これまでの直営体制を見直し、令和2年度より、民間会社に施設の運転管理業務を委託しております。

また、次期し尿処理施設の運転管理についても、議員のお考えのとおり、時代に即した対応など、より効率的な運営を行う必要があると考えております。

このことから、次期し尿処理施設の運転管理につきましても、直営体制に戻ることはせず、基本的には、民間会社への外部委託体制を継続することを予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米井 重行君）事務局の答弁が終わりました。再質問を許します。

なお、再質問は、一問一答方式で行います。

○2番（玉木 実君）はい、議長。

○議長（米井 重行君）2番、玉木実議員。

○2番（玉木 実君）質問事項の2. 次期し尿処理施設における取り組みについて再質問を行います。

1. の方は再質問ございません。

次期し尿処理施設の建設を機会に、その管理運営の合理化やスリム化、コスト縮減等を検討するのは、良い取り組みと考えております。

しかし、その取り組みも、一過性のものではなく、持続可能な取り組みであることが重要でございます。同時に、循環型社会の形成のためにも、たゆまぬ努力を持続することも必要です。

そこで、再質問いたします。

次期し尿処理施設は、資源化の方式として、助燃剤方式を採用しておりますが、持続可能な循環型の社会経済システムを目指し、この社会形成に取り組むためにも、他の資源方法、例えば、今、日本ではウクライナ戦争で大変な高騰化している農業肥料の製造とか、こういう方法を検討されてはどうかという考えで改めてご質問いたします。

○事務局長（稲葉 正和君）はい、議長。

○議長（米井 重行君）稲葉事務局長。

○事務局長（稲葉 正和君） それでは、次期し尿処理施設における資源化方式の検討につきまして、お答えいたします。

国は、し尿処理施設における主な資源化方式として、1つとしてメタン発酵、2つとして堆肥化、3つとして炭化、4つとしてリン回収、そして5つとして助燃剤を示しています。

当組合では、循環型社会の形成に資するため、これらの資源化方式のうち、どの方式が、当組合にとって最も適当であるかにつきまして、施設整備基本計画において検討を行いました。

検討にあたりましては、各方式のために必要となる設備や、それを設置する施設用地の確保、また十分な資源物を生成することができるか、さらには臭気対策や大気汚染防止等の視点なども考慮いたしました。

検討の結果、資源物が安定的に生成されること、他の資源化方式と比べて建設コストや維持管理コストも安価であることなどから、次期し尿処理施設の資源化は、助燃剤方式を採用したものです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（米井 重行君） これにて、2番玉木実議員の一般質問を終了します。

これで、一般質問を終了します。

### ◎閉会

○議長（米井 重行君） 以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

本日の会議を閉じます。これをもって、令和4年第2回印西地区衛生組合議会定例会を閉会といたします。なお、執行部におかれましては、本日の議決結果を速やかに執行されますようお願いいたします。

それでは、皆様大変お疲れ様でした。

○事務局（藤原 宜則君） 起立。 礼。

午後4時00分閉会

上記会議録を証するため、下記署名いたします。

令和4年11月16日

議 長 米井 重行

署名議員 梶原 友雄

署名議員 新井 茂美